

本夜木は、委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第三十
四号は、委員長長の報告どおり可決されました。

○議長(田村市郎君) 日程第五特定事件の継続調査についてを
議題といたします。

委員会の特定事件については、三常任委員会から継続調査
の要求がありました。

本件は、お手元に御配付のとおり閉会中の継続調査としたい
と思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって本件特定事
件は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 暫時休憩いたします。

午前十時四十五分 休憩

午前十時五十七分 開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせ
ます。

(森田議会議事務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(田村市郎君) 以上で報告は終了いたしました。

○議長(田村市郎君) ただいま報告されました議案第六十五号の取り
扱いについては議会議事運営委員会において検討されておりますので、委員
長から報告を願います。

(議会議事運営委員長 宮沢良一君登壇)

○議会運営委員長(宮沢良一君)

御指名がありましたので、報告いたします。
ただいま報告のありました追加議案の取り扱いについて休憩中に協議した結果、本日の日程に追加し即決をお願いすることといたしました。
以上、報告いたします。

○議長(田村市郎君)

以上で委員長の報告は終わりました。

○議長(田村市郎君)

お諮りいたします。

新たに提出された議案第六十五号を本日の日程に追加したいと思
います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

御異議なしと認めます。

よって新たに提出され
た議案第六十五号を本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君)

追加日程第一議案第六十五号財産の取得に
ついてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(総務部長 浅見裕康君登壇)

○総務部長(浅見裕康君)

御指名をいただきましたので、議案第六十五
号財産の取得につきまして御説明申し上げます。

ただいま昭和五十八年度一般会計補正一号を御議決をいただいたわ
けでございます。追加議案として御提案申し上げます。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関
する条例第三条の規定に基づきして一件五千平方メートル以上で、
予定価額二千万円以上の用地取得につきましては議会の御議決をいた
だく必要がございますので御提案を申し上げます。

まず、その概要につきまして次のページにございます資料によりまして御
説明を申し上げます。

本件は、御案内のとおり福生市屋外運動場用地として取得す
るものでございまして、その全体面積は二万二千二百七十二・六九平方メー
トルでございます。すでに、この土地は福生市土地開発公社におきまして

先行取得をされておりますものを昨年度から防衛補助を受けまして四カ年計画で取得する予定でございましたが、金利負担の軽減を図るといふ意味、あるいは市民にできるだけ早く利用していただくということから年度を短縮してもらうように、基地対策特別委員会を初めといたします防衛施設庁に対します要望、そういった運動が実りまして、おかげをもちまして五十七年度と本年度の二カ年で取得をほぼ完了する運びとなったわけでございます。

なお、来年度施行いたします予定の屋外運動場の主要施設につきまして、ちやうと触れさせていたいただきたいと思っておりますけれども、まずメインは三百メートルのトラックとサッカー場を併用できるような施設、もちろんこれにつきましては球技関係ほとんど利用可能のような内容に一応完成すべく現在検討中でございます。それから走り高跳び等のフィールドの競技用の施設、さらにはテニスコート四面、それから夜間の利用を当然考えられますので、そういったものに対します照明施設、それからさらに、これらの施設を管理すべき管理棟、こういったものを設置する

予定でございます。

それでは取得の内容につきまして御説明を申し上げます。

取得の目的は、本議案に記載してございますように福生市、屋外運動場用地でございます。土地の所在地は福生市大字福生字河原三・三二番九ほか四筆でございます。土地の種類及び面積は宅地一

千一百十三・〇五平方メートルでございます。

取得の方法は随意契約で

ございまして、取得の相手方は福生市本町五番地福生市役所内の福生市土地開発公社、理事長古谷徳男でございます。予定価格は五億二千三百四十二万五千円と相なっております。

以上、すことに雑駁でございましたが、議案第六十五号財産の取得につきましての説明にかえらせていただきます。

よろしく慎重御審議を賜りまして、原案御議決くださるようお願い申し上げます。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十三番(小野沢 久君) 未買収の大蔵の用地が七十八平方メートルほどある
ということでございますけれども、この資料のうちのどの部分に当たるか説
明をしていただきたい。

それと、この参考資料の中の説明の図なんですけれども、ポンプ用地の
出っ張り部分ですけれども、いろいろ努力してきていると思うんですけれども、
買収に当たったのどういう努力をしてきたか。やっぱり、これからなかなか競
技場をつくるのに非常に邪魔になるのではないかということでございますけれ
ども、これがある状況で一応図面ができてゐるわけでございますけれども、
最後までこの買収は続けていたと思いますので、その努力をなさって
いるかどうか。その二点です。

○総務部長(浅見裕康君) 自席から御答弁を申し上げます。

まず第一点の大蔵省用地でございますけれども、この図面の下にございます
斜線が引いてありますけれども、その一部の細長い境界部分、十という数
字があります。その部分が当該用地でございます。

それから、いま御指摘がございましたものはそれから上の羽村原水補給

ポンプ所用地ということを書目してありますけれども、八という数字でござい
ますけれども、本件につきましては実は計画時点から都の水道局にお
きましていろいろ水道事務所ともしもお願いに行ってきたわけでございま
すけれども、なかなか返事がございません。もちろん積極的にこれを取扱して
ほかの土地を隣接地にありますけれども、それを求めればOKが出ないわけ
でもないと思っておりますけれどもある程度継続的にはまだうちの方ももうええいき
いと思っておりますけれども、現時点でこれをはっきり整備利用していける
という点では間に合いません。正確に言いますと、水道局の方に
実は参っております。経費も幾らぐらひかかるかというののもまだ私ども
のうちでつかんでいない、いま時点ではまだ事務手続が整っていない状況で
ございます。一応その点交渉はできるといふ状態でございます。

○議長(田村市郎君) 以上で質疑を終ります。

○一番(林田武君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第六十五号については、原案ど
おり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) お諮りいたします。

ただいま林田 武君から、本定本は原案のとおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議定第六十五

号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長(田村市郎君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和五十八年第二回福生市議会定例会を閉会いたします。

午前十一時七分 閉議、閉会

署名議員

福生市議会議長 田村市郎

議員 石川 泰一

議員 赤星 行

議員 有 孫 賢八

（賛成し可なり）

○議長（田村市郎君） お諮りいたします。

ただいま休田氏君のち 本堂には原案のとおり可決された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに御異議ありませんか。

（異議なしと可なり）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十五

号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（田村市郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちて昭和五十八年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

たしきする

議案第六十五号

福生市議会

（写） 福総庶発第千十二号

昭和五十八年六月二十日

福生市長 田 村 匡 雄

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

追加議案の送付について

昭和五十八年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第六十五号 財産の取得について

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第三十一号 西多摩地域広域行政圏協議会の設置について
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年六月十三日（第二回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年六月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年六月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第三十二号 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分）
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年六月十三日（第二回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年六月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年六月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長 田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十二号 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算(歳

出予算のうち建設委員会所管分)

二 委員会付託月日 昭和五十八年六月十三日(第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年六月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年六月十四日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|-------------------------------------|
| 一件 | 名 | 議案第三十二号 | 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算（歳出予算のうち厚生委員会所管分） |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十八年六月十三日 | （第二回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十八年六月十四日 | 午後一時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年六月十四日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿